

雲の上のまち



太報

ゆすはら

景観の出産

景観の人口

賞金千 000.01 命出支額

金計書 421.57
 人源費 504.00
 人源費 70.1
 文部科学
 135.78
 11.7
 11.7



太郎川の桃源郷

令和3年度 一般会計当初予算の状況 <P2>

令和3年度施政方針 <P3>

栲原町の組織機構及び職員配置表 <P13~15>

春の人事異動 <P16>

(一社) ゆすはら雲の上観光協会がスタート! <P18>

西宮市・栲原町 友好交流協定締結30周年 <P28>

etc...

4 月号
2021
 <令和3年>
 No.754

●世帯数/1,768 (2月末)
 1,766 (3月末)
 ●人口/3,993 (2月末)
 3,375 (3月末)
 ○出生… 1 ○死亡… 3
 ○輸入等… 31 ○輸出等… 47

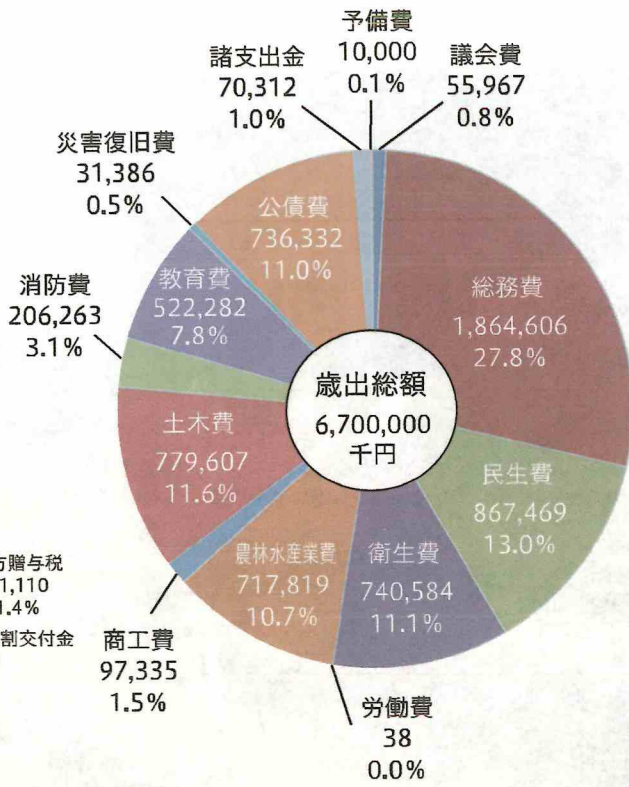
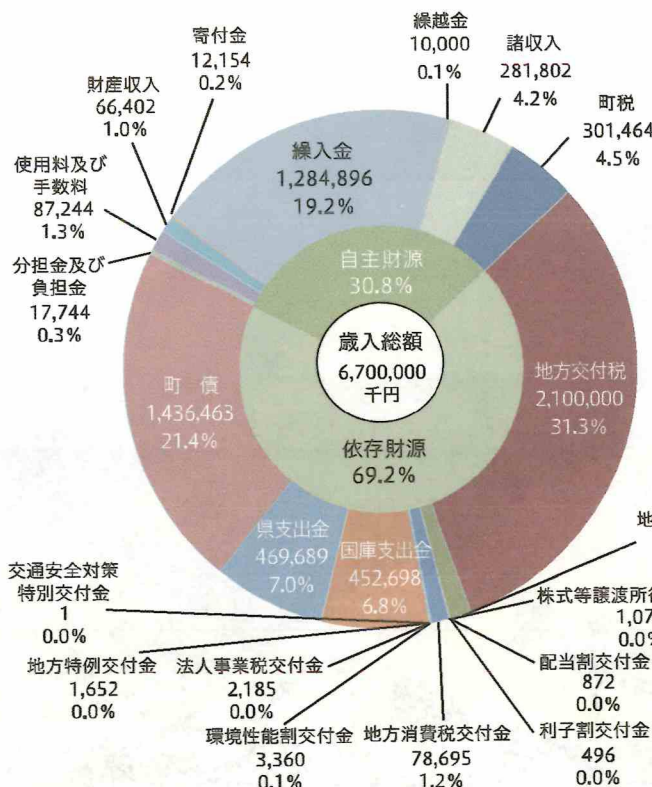
令和3年度 一般会計予算

67億円

梶原町 一般会計当初予算の状況

歳入の状況

歳出の状況



▶ 令和3年度 一世帯当たり、一人当たりの予算状況

会計名	予算額(千円)	一世帯当たり予算額(円)	一人当たり予算額(円)
一般会計	6,700,000	4,294,872	1,856,984
松原診療所特別会計	24,700	15,833	6,846
四万川診療所特別会計	17,700	11,346	4,906
国民健康保険特別会計	547,000	350,641	151,608
後期高齢者医療特別会計	67,900	43,526	18,819
介護保険事業特別会計	591,000	378,846	163,803
簡易水道事業特別会計	126,300	80,962	35,005
農業集落排水事業特別会計	32,200	20,641	8,925
下水道事業特別会計	72,200	46,282	20,011
風ぐるま事業特別会計	14,700	9,423	4,074
病院事業会計	687,252	440,546	190,480
計	8,880,952	5,692,918	2,461,461

令和3年度施政方針



新型コロナウイルスによる感染症が昨年2月末の全国一斉休校措置により、身近で重大な問題となっておりまして。その後、国内外で多くの皆さんが感染され苦しめられてきました。感染された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

これからも誰が感染するかわかりません。感染の拡大を防ぐためにも、感染された方や濃厚接触者と判断された方を温かく包み込み、心配り、気遣いのできる町と町民であっていただきたいし、そうであると信じています。

この間、医療現場をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいているすべての皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。

本町としても、国・県の対応に合わせ、必要に応じて支援を行うため、引き続き先頭に立って迅速な対応を行ってまいります。

本町でも感染が確認されたものの、拡大を免れましたことは、基本的な予防に対して町民の皆様のご協力をいただいたたまものであると、皆様のご理解とご協力に心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まろうとしております。製造状況や国際情勢によりワクチンの入手可能な量や、接種器具や配送方法など、様々な要因が複雑に絡み合う中で国の方針も日々変更されていますが、本町では、構

原病院と保健福祉課を中心に迅速な予防接種の実施に向けて、検討を進めており、町民の皆様におかれましては、引き続き基本的な予

防対策に取り組んでいただきながら冷静な対応をいただき、スムーズな接種に向けてご協力をお願いいたします。

町長に就任して3年が過ぎ、任期の最終年度を迎えるにあたっての考えを述べます。

第7次榑原町総合振興計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の地域ビジョンの実現

「町民の皆様一人ひとりが、それぞれ生きがいと幸福感を感じながら安心して、安全に暮らせるまちづくり」を行いたいと思っております。そのため、「子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷、榑原へ」を基本理念とし、2029年の姿（地域ビジョン2029）を、

心と体、環境や社会といった様々な分野の健康を基本としたうえで心豊かな暮らしが営まれる「ウェルネス ゆすはら」の実現として、取り組んでいるところです。

このビジョンを実現するために

は、「少子化」「高齢化」などの「人口問題」に起因する様々な課題や脆弱な産業構造、とりわけ森林資源の有効活用など山積する諸課題を財政面との折り合いをつけながら解決していく必要があります。

「世界の課題解決先進地域」として経済を再生し、自然とともにある豊かな町民生活を実現することにより、町民の皆さんの笑顔があふれ、訪れた人が「来てよかった」、「何度でも来たい」、「ここで住みたい」と思ってもらえる、さらにそのことよって町民が自信と誇りを持ち、幸せな笑顔になるプラスのスパイラルを産み出し、持続的に輝き続ける町づくりに取り組んでいきます。

住民福祉の向上にしっかりと取り組んでいく

私たちを取り巻く社会環境は、皆様ご存知の通り、ものすごい勢いで変化しています。急速に進む情報化社会の進展に取り残されなないようにしなければなりません。

その変化に加え、今回の新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式への転換は、私たちのこれまでの成功体験に基づく取り組みだけでは乗り越えられない状況となつてきていると感じています。

ウェブ会議、リモートワーク、ワーケーション等様々な取り組みが日々生まれてきており、基本的な操作がわからないと会議への参加もできない状況となつてきています。

こうした変化に取り残されないようアンテナを張り、現状のその先にあるものを見つける努力を怠らないようにしなければなりません。

しかし、ここで忘れてはならないことは、私たちが仕事をさせていただいている地方自治体の使命は、住民の福祉の向上であり、町民の皆さんが、それぞれの生きがいや幸福感を感じながら子々孫々に幸せな暮らしをつないでゆける道筋を作ることであり、情報化を

はじめとする急激に変化する様々な仕組みは住民福祉の向上という目的を達成するための手段であるということなのです。

手段の目的化ということをたびたび耳にしますが、目的を勘違いすることがないように、手段は手段として積極的に使いこなしながら時流をつかみ町民の幸福感につなげていかねばならないと考えています。

そのためにも、専門的な知識や経験、人とのつながりを持つている大学や民間企業など時代の先端にある皆さんの力を借りながら、課題の発見と解決法を職員と共に学び、その解決に結び付けることによつて経済を再生し、自然とともにある心豊かな町民生活を実現することを目指していきます。

2年目となる「第7次梶原町総合振興計画」の取組みとしては、基本理念である「子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梶原」を実現するための6つの社会づくりを掲げておりますが、それぞれ

着実に推進しているところです。

持続可能な町として 引き継がれていくための取組み

安心して、安全に暮らせるためには、生活環境の安全性が確保されるのが不可欠です。

「命の道」の整備を進めるとともに、崩れ対策など危険個所の解消も含め、引き続き安全な生活環境の整備に努めていきます。

ハード面での安全の確保に取り組みながら、心豊かな暮らしを実現するため、令和3年度は引き続き、産業の振興、教育の振興、福祉の充実を中心に取組みます。

まず、産業の振興です。一次産業の振興発展はもとより、近年本町でも大きな可能性を秘めていることが見えてきた観光産業の充実と新たなモノづくりとして食品加工産業の創出に取り組んでいきます。

本町の特性を生かした農林水産業の振興のための条件整備に加

え、特産品や商品開発に取り組み新たな視点から価値を高めることで、雇用の確保と経済の再生に挑戦していきます。

また、新たに事業を起こしたい、と考える皆さんを応援することで、この町に賑わいと活力が生まれることを目指します。

こうした取り組みに加え、移住定住対策の充実を図ることにより、本町が子や孫の世代に幸せな暮らしを繋げられる持続可能な町となることを目指していきます。

次に、持続可能な町づくりのためには、教育の振興が不可欠です。本町ではこれまで、保幼小中高校の一貫教育に取り組むことで、地域の宝である子どもたちが地元高校から進学や就職など夢を叶えられるための条件整備に取り組んできたところです。

児童生徒の皆さんに夢を持ってもらいたい、夢に向かって努力する中でしっかりとした力をつけてもらいたい、そして夢を叶えてもらいたいという思いから、学びの

充実のための支援事業に取り組んでいます。

また、福祉の充実にも力を注いでいます。地域包括ケアの充実により、町民の皆さんが健康で明るい暮らしを送っていただけるよう、この町で住み続けることができる取り組みを進めていきます。

本町が持続可能な町として子々孫々に引き継がれていくためには、これらの産業振興、教育の振興、福祉の充実、どれも待ったなしの課題であり、それぞれが密接にかかわりながら前進すること、この町をプラスのスパイラルに乗せてくれるものと考えています。今が梶原町が幸福感あふれる心豊かな町へと高まっていく基礎作りの時期であると考えています。

それぞれこの3年間で準備をしてきましたが、バランスよく進めていきたいと考えていますのでご理解とご協力をお願いします。

それでは、その実現に向けまして令和3年度に取り組みます内容

につかまして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載しています6つの目指す社会ごとに申し上げます。

国・県の動き

まず、国と県の動向ですが、国政では、令和3年度一般会計予算、総額106兆6千97億円が審議されています。この一般会計予算のポイント、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期しつつ、デジタル社会やグリーン社会の実現、活力ある地方創りの推進、少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築等に対応していく予算となっています。また、財政の健全化の面では、「新経済・財政再生計画」の改革工程表を活用し、歳出改革の取り組みを継続していく内容となっています。こうした取り組みを実施していく中、本町の財源を大きく左右する地方交付税等交付金については、国・地方ともに税収減が見込まれる中、0.9%の増額となっています。

県政では、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しながら、今後の

財政運営をも見据え、令和3年度一般会計予算額は前年度対比0.1%、3億円の増額となる4千635億円となっています。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に引き続き取り組みつつ、社会経済活動の回復につなげていくとともに、これまで進めてきた5つの基本政策と3つの横断的な政策を進め、あらゆる分野のデジタル化の推進をはじめ、地方に新しい人の流れを呼び込むなど社会の構造変化を踏まえた施策を強化していく予算内容となっています。

こうした、国や県の動向を踏まえ、本町においては、第7次梶原町総合振興計画の基本理念である「子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梶原」を目指し、第2期梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられているKPI（重要業績評価指標）を着実に実行していく予算編成としており、

一般会計予算は、前年度対比2.3%減の67億円となり、11特別会計を合計いたしますと、単純合計で前年度対比1.7%減の9億2千390万円余の予算規模となりました。

「梶原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会」 健康

少子高齢化が進行していく中で、これまでも、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、住民の皆様と行政・関係団体が共同で様々な事業に取り組んできました。今後におきましても、本年度に策定しました「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画」「健康増進計画」の着実な実行に向けて、町民の皆さんと信頼関係を築きながら取り組み、人づくり・地域づくりを行い、「それぞれが生きがいと幸福感を感じる笑顔あふれる町づくり」を目指しています。

○福祉の充実

福祉行政においては町民のニーズに基づいた施策、制度を設計し皆さんの協力のもと推進してきました。その結果、関係機関や各種団体との連携と効果も表れていると考えています。

これまでの取り組みをさらに一歩進め、町民の皆さんとの対話や関係者との協議を通じ、個人や地域の特性を考慮しながら、自助・互助・共助で解決できることはないか、できないところは公助として担っていく方法で、共に考え解決できるよう取り組んでいきます。

○地域医療体制の充実

町民の皆さんの命を守るために、県下全体の厳しい医師確保の状況のもと、へき地医療協議会から令和3年度は4名の医師を確保することができ、小児科医を含めて栲原病院を中心に、松原・四万川両診療所、栲原歯科診療所及び

栲原町社会福祉協議会、さらに6つの集落活動センターとの連携により治療活動の充実と予防活動に積極的に取り組んでいきます。

また、昭和58年3月に竣工した栲原歯科診療所の施設については、竣工から38年が経過し、老朽化による多額の修繕費用も予想されていることから、建て替えについて検討を行い、令和3年度はプレハブの仮歯科診療所の設計と新しい歯科診療所の設計を行い、医科歯科連携が容易に可能である現歯科診療所の場所での新しい歯科診療所の建築を目指します。

○高齢者の支援

本町の高齢化率は45・9%となつていますが、部落によってはさらに高い率になっていきます。今後は高齢化率の伸びは鈍化していくことが考えられますが、社会保障費の財源の確保は厳しくなることが予想されています。

このような状況ではあります。このような状況ではあります。高年齢者が身近な地域で健康づ



障がい者アート展の作品

くりや介護予防に取り組むことのできる仕組みづくり、住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら暮らせる環境づくりを推進するために、人材の確保や町民同士の支え合いの仕組みづくりを行い、限られたサービスが必要な方に行き届くよう、町民の皆さんとともに取り組んでいきます。

○子育て支援

これまで取り組んできました、生まれる前からの母子保健活動を強化し、安心して子どもを産み育

てる環境づくりを目指しています。しかし、近年は各家庭や地域での困りごとや悩みごとを関係者だけでは解決できないケースが増えてきています。小児健診や育児サークルなどの機会に保健師等とのつながりを持つことで、早い段階で対応できると考えており、子どもたちが心豊かに健全に成長できるように取り組みます。

○健康づくり

長年取り組んできた健康推進員制度により、国保の特定健診受診率は74・3%と高く、「健診は受けるもの」として定着しています。健診を受けることで早期発見・早期治療につながっており、本町の後期高齢者医療の一人当たり医療費は県平均額117万9千597円よりも低い99万7千278円で推移しています。

しかし、国保の一人当たり医療費は48万4千162円と依然として上昇傾向にあります。高額療養費につながる疾病は、悪性新生物、

筋骨格系及び結合組織の疾患、循環器系疾患等が上位を占めており、医療費の抑制を図るには生活習慣病の重症化予防に取り組む必要があります。

こうしたことから、ヘルスアップ事業を進め、運動と食事の習慣を改善し、筋力アップを図りHbA1cの値を低くしていく取り組みを行っています。また、健康文化の里づくり推進員やエプロン会の皆さんにご協力いただきながら、子どものころから生活の改善を図り、健康づくりの大切さを理解し実践してもらえよう取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みとして、これまでの感染対策の徹底を図るとともに、スムーズなワクチン接種を行い、新型コロナウイルスの脅威から町民の皆さんを守っていきます。

○「命の道」の整備促進

道路は本町にとりまして、町民の皆さんの命を守るうえで極めて重要な社会基盤でありまして「命の道」として整備してきました。

国道197号「野越バイパス」や町道佐渡鷹取線改築工事及び国道439号鷹取から中平区間の整備も積極的に進め、町民の皆さんの安全安心な暮らしの早期実現に向けて取り組んでいるところです。

また、主要地方道である城川橋原線宮野々工区や、中平橋原線豊原工区、及び、県道上郷橋原線下本村工区におきましても現在着手していただき、未着手区間につきましても新たな工区設定などの要望活動に努めます。また、生活道である町道等につきましても道路施設の個別施設計画に基づいたストック長寿命化に順次取り組み、安全・安心の向上に向けて必要な箇所への新規路線の開設や改良工事を進めていきます。

○高齢者等の移動手段と生活交通からのまちづくり

これまで、たびたび申し上げてきたことではありますが、町内各地へお邪魔するなかで、幹線道路から距離のある集落が多く、生活交通網の不便さを感じていました。特に交通弱者と言われる高齢者等の移動の利便性向上をしたいとの強い思いがあります。

本町は、自家用車が普及していることから路線バスの利用者は減少し、このままだと地域の公共交通は、衰退の一途をたどる恐れがあります。このため、高知高陵交通のバス路線と新たな公共交通との機能・役割の棲み分けによる、持続可能な交通体系を構築するために現在協議を重ねているところです。新しい仕組みの構築により必要に応じた高齢者の運転免許証返納という課題への対応も進めることができるものと考えています。

町民の皆さんにも地域の公共交

通について「ないと困る」「あればいい」だけでなく「みんなできくり、守り、育てる」といった主体性をもち関ってもらうことで、継続性のある生活交通網とあわせたまちづくりを進めていきます。

「自信あふれる橋原人を育てる教育の確立した社会」教育

○保幼小中高の一貫教育の推進

少子高齢化の進展やグローバル化の加速など、大きく変化していく時代において、子どもたちが自ら課題を見つけ他者と協働しながらたくましく生き抜く力を身につけていくために、橋原町教育施策大綱の基本方針に基づき、基礎・基本を大切に、学校、家庭、地域、行政が役割分担を明確にしながら、安全で安心した生活のできる環境づくりと地域ぐるみの教育を進めています。

こうした考えのもと、本町では、子育てへの不安の緩和につとめ子どもたちの健やかな育成を見守る

体制を構築することで、乳幼児期の子育て支援に取り組んでいきます。また、幼児・児童生徒の発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図り、教育課程の編成や指導方法の工夫などを通して一貫教育の特色を生かした教育に取り組んでいます。

また、ICT教育により、一人ひとりの学力向上や学習課題の把握が期待でき、効果的な指導につなげることが可能になっており、プログラミング教育では、論理的に考える力や情報活用能力などを向上しています。

さらに、梶原高校の魅力化と移住・定住の機能を備え地域活性化を目的として本町が整備してきた

生涯学習交流センター「愛称…ゆすゆす」が、令和3年4月から運営を開始しました。全国から梶原高校を選んで入学してくる生徒や保護者の皆さんに満足していただくような梶原高校との連携をさらに深め、本町の最高学府として「魅力ある梶原高校づくり」を支援し

ていきます。

梶原高校がより良い高校となるためには、梶原学園で子どもたちが基礎基本を身に付けることが必要です。そのためには、こども園で基本的な生活習慣を身に付けることが必要です。こども園から梶原学園、梶原高校へとつなげて、続けて、強くすることに取り組んでまいります。自己肯定感を持つことで非認知能力という落ち着きや頑張れるための基本といわれる能力を高め、結果として学力が伸びる、より良い学びの場となり、子どもたちが能力を発揮し、さらなる成長を遂げられるよう取り組んでいきます。

○生涯学習の推進

私たちは、長く豊かな人生を送るために生涯にわたって「学び続ける」ことが必要であります。子どもも大人も、生涯学び続ける学習の場として図書館の充実と有効活用を図っています。

また、東京2020オリンピック

ク・パラリンピックに関しては、4月19日にオリンピックの聖火が三嶋神社御幸橋前から維新の門までの間をリレー、8月15日にはパラリンピック聖火リレーによる採火式を行う予定となっております。町民の皆さんと一緒に記憶に残るイベントとなるよう実施し、スポーツ活動の推進につなげていきます。

○文化財等の保存伝承

津野山郷の歴史の中で、先人から大切に引き継がれてきた地域の文化や歴史、そして貴重な文化的財産は、次の世代に守り繋いでいくべき大切な財産であります。しかし、近年、高齢化や集落の過疎化により、保存修復に係る費用負担を地域の皆さんに求めることが難しい状況にあります。このような状況の中、これからの時代につながる新しい保存と活用の在り方について検討し、文化財保存事業に対する補助金制度を見直します。今後はハード面での保存修復だけで



津野山郷の歴史「津野山神楽」

はなく、ワークショップ等を通じて地域の文化財に対する意識の醸成を図り、次世代に確実に継承していく取り組みを推進してまいります。

【次世代へより良い環境を引継ぐ社会】 環境

○豊かで持続可能な森林づくり

令和2年度から「森林の文化創造推進課」を設置し、国・県・企業・森林組合、そして、地域の林業関係者の皆さんと協議を重ね、持続可能な森林づくりにむけて、林業

の活性化、林業従事者の確保・育成を目的とし、榛原令和の森林づくり協議会 ReMORI を設立しました。

ReMORI では、2名の地域おこし協力隊を雇用し、現在、林業事業体の皆さんのご支援をいただきながら研修を重ねています。また、森林 ICT 技術者を企業より派遣いただいております。こうした制度を活用しながら森林の再生に向けて、確かな歩みをスタートいたしました。

森林の再生を果たしていく中では、既存の枠組みを超えた新しい林業、森林づくりへの挑戦が必要です。そのためには町民の皆さんとともに、改めて、本町の森林の文化と歴史について学び、理解を深め、正しく継承していくことが求められます。

暮らしを支える産業とするため、市場に左右されずに価格（価値）を決められるよう、森林づくりを新たな価値を提供する生業として構築する取り組みを、早期に

進めることが必要です。

世界は、アフターコロナの時代へと変化を求められており、今後世界のモデルとなるべく太郎川公園の再生なども含めて森林の多様な価値を発揮させ、林業の持続的な発展に取り組み、100年後の未来の榛原人に榛原の宝をつなげていけるよう進めていきます。

○榛原森林づくり大学構想

ゆすはら産業担い手育成塾の卒業生が中心となり、町内の若手林業関係者が伐採技術を学び合う研究会「CORMORI」が設立され、住宅裏の危険木の伐採を行うなど、林業の技術を生かした地域貢献活動に取り組みをいただいております。こうした取組みを通じて、林業の担い手の育成と若者の居場所と出番づくりに取り組んでいくことが必要であると考えています。

そこで、ReMORI によります伐倒技術の研修に加え、造林、特殊伐採の技術、ICT等による森林づくりの活動を学び合い高め

合うことができると「榛原森林づくり大学構想」をスタートさせます。

この取り組みは、地域の林業関係者や地域おこし協力隊に加え、大学等の研究機関、町外の先進事業者や環境先進企業の皆さんとともに森林づくりについて考え、学び、実践することを目的とし、「技術者の育成」「人財と技術の保存・継承」を図ろうとするものです。先人から託された本町の豊かな森林を、人づくりと交流の拠点として、次世代に託せるよう取り組んでいます。

○環境モデル都市の取り組みの推進

本町には、これまで先人から引き継いできた美しい自然環境が町民の皆さんの高い環境意識によって保たれてきており、今後も変わらぬ形で後世に引き継いでいく必要があります。

これまでも、本町の自然環境を守っていくために、資源ごみの分別や可燃ごみの減量化に取り組

み、町民の環境意識の向上につなげてきました。今後し尿に合わせ可燃ごみ処理については東部清掃組合に移行することになります。また、引き続き資源ごみであるプラスチック系のごみのリサイクルにも「廃棄物減量等推進委員」の皆さんとともに取組み、可燃ごみの減量化につなげていきます。

また、低炭素社会の実現、既存インフラを活用した再生可能エネルギーの価値向上を図るため、令和2年度に実施した地域新電力及び木質バイオマス発電熱電併給事業の可能性調査結果に基づき、事業化導入に向けての検討や課題解決に向けての協議を進めていきます。さらに以前から検討を進めている四国カルストの新たな風力発電施設の建設についても関係機関と協議を重ね建設に向けて取り組んでいます。そのほか太陽光発電や小水力発電についても引き続き実施し、2050年に電力の再生可能エネルギー自給率100%の実現に向けて取り組んでいきます。

○災害を未然に防ぐ整備促進

近年は異常気象に伴い集中豪雨や台風の襲来、先月東北地方で発生した大地震等、日本列島各地において甚大な被害が発生しています。被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げ、早期の復旧復興をお祈り申し上げます。

こうした突如として発生する災害を未然に防ぎ、町民の皆さんの安全・安心な生活の確保を図るため、本年度に策定いたしました梶原町国土強靱化地域計画に基づき、道路ストック修繕や法面対策を実施するとともに、住家裏のがけ崩れ対策や木造住宅の耐震化、危険木の除去などの取組みを推進していきます。

【魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会】

産業

長期的な人口減少下において、経済を再生・拡大させるためには、梶原ならではの魅力ある生業の創出や地域を支える産業の発展は欠

かせません。

新型コロナウイルス感染症は、本町の経済活動に大きな影響を与えており、令和3年度もその影響は続くものと推測されています。このような状況を乗り越えていく

ためにも、高知県農協、梶原町商工会、梶原町森林組合をはじめ、町内の各企業・団体とのこれまで以上に強固な連携が不可欠であり、積極的な情報交換や、意思疎通を行いながら、ともに力を合わせて農林業・商工業・観光の振興を図っていきます。さらには、アフターコロナの世界を見据えながら新たな仕組みにより皆が一丸となって本町経済の再生・拡大を実現する取り組みをスタートさせていきます。

○持続可能な農業経営の振興

農業は、産業構造の変化や高齢化により厳しい状況にありますが、規模拡大や新規参入希望者が行う遊休ハウスの利用に対する支援を新たに行います。さらに、

新型コロナウイルス感染症に起因する売り上げ減少に苦しむ農業経営者が、今後も経営を継続していただくための支援に取り組みます。

畜産については、一般社団法人津野山畜産公社の経営安定化に取り組みとともに、畜産農家への公社を通じた支援に引き続き取り組んでまいります。あわせて、ワイン事業などを含めた将来的な公社の複合経営拠点化を見据えた検討を行っていきます。

また、担い手の確保につきましては、「ゆすはら産業担い手育成塾」を「ゆすはら産業担い手実践塾」へと進化させ、産業の枠を越えた担い手同士の連携の仕組みづくりや地域の課題解決に塾長及び担い手の皆さんとともに取り組んでいきます。

○誰もが森林の恩恵を享受できる社会づくり

令和元年末に実施いたしました「森林づくりアンケート」調査では、町民の皆さんから「もっと森

林の手入れをしてほしい」「担い手を増やしてほしい」「谷や川の水が少なくなった」など、森林づくりについて、たくさんのご意見をいただきました。

この調査からも、森林は産業の基盤としての側面と併せて、文化や生活におけるまで、私たちの生活に深く関連しており、今日の梶原があるのも、森林との営みがあつてこそであると強く実感いたしました。

一方で、若い方ほど森林の所有に「目的がない」という回答が多くなっており、今後、持続可能な森林づくりを実現していくためには、本町の森林文化の伝承と森林を身近に感じることのできる取組みが必要不可欠となってきました。

そこで、町産材の木のおもちゃを作り、子どもたちに届ける事業を開始するなど、若い世代の方にも木と触れ合える環境づくりを進めています。

また、植樹祭やワークショップ



木のおもちゃで遊ぶ子どもたち

の推進を通じて、環境先進企業との交流を活発化するとともに、総合的な森林づくりをさらに推進することで、町産材のブランド化を進めるなど原木の出口戦略に取り組んでいきます。

○商工観光産業の振興

令和3年度は商工業・観光にとって、大きな変化の年となります。本町の東の玄関口である太郎川公園の再生を中心として、町の魅力を生かした観光産業の創出による「経済の再生・拡大」、「心豊かな暮らし」ウエルネスゆすはらの実現」に向けて、皆さんと一丸となって取り組むため、思いを同じくする皆さんとともに新たに

「一般社団法人ゆすはら雲の上観光協会」を立ち上げます。町、商工会、集落活動センターや賛同いただける企業等の皆さんとともに、共通の課題認識や目標の下で、これまで以上に力を合わせ、それぞれがより主体的に役割を果たし取り組むことで、その効果を最大限かつ町全体に行き渡らせる仕組みを構築していきます。このことに合わせ、町の観光施設や年間を通じて開催される各種イベントにつきましても、その在り方も含めて検証・見直しを行っていきます。さらには、こうした変化に伴う皆さんの不安の解消にも協力して取り組みます。

また、魅力ある生業の創出につながる町民の皆さんによる起業等の取り組みを引き続き支援するとともに、古くから梶原のタンパク源の一つであるアメゴの養殖事業について、集落活動センターによる事業継続の検討に向けた取り組みを支援しています。

新型コロナウイルス感染症の猛



太郎川公園模型図

威は、特に本町の商工業・観光に大きな影響を与えています。引き続き国や県と連携しながら対策に取り組むとともに、アフターコロナの世界を見据えつつ、梶原を訪れていたただく方をしっかりと迎えられる体制づくりを推進していきます。

○新たな食品加工産業の創造

新たに食品加工産業を創造し、安定した雇用の確保によるU・Iターン者の増加や、加工による地域産品の付加価値向上をめざす構想を具体的に検討すべく、令和2年度から「まちづくり推進課」を

設置し、パートナーの大手食品企業と、本町にマッチした加工品目、工場規模、必要人材などについて、検討を進めているところです。引き続き、本町において最も望ましい、食品加工産業のあり方や可能性の検討につきまして、外部のアドバイザーも活用しながら取り組んでいきます。

【助け合い支え合いながら暮らす社会】くらし

○自立する集落活動センター

過疎地域である本町は早い時期から広い分野で人口減少問題に取り組み、行政と町民、各種団体や関係機関と連携を図り、地域の維持発展に努めてきましたが、年齢構成を考えると人口減少は避けられず今後においてはますます地域の維持が困難になっていきます。こうした状況の中でも暮らし続けることのできる地域を目指して集落活動センターを各地区に設置し、担い手育成の仕組みである集落支援員制度により集落活動セン



キムチづくりの様子
(集落活動センターはつせ)

ターが自立していくよう取り組んでできました。

今後におきましても地域住民が主体となり集落活動センターを運営していきながら、それぞれの地域が支え合い、助け合いながら何ができるのかを町民の皆さんで考え実行することに対して、行政側も共通の理解のもと的確な側面支援が行えるよう一緒になって取り組んでいきます。

○地域防災力向上のためのハード・ソフトの拠点づくり

東日本大震災から10年が経ちました。当時、近隣住民による助け合いによって多くの命が助かったことから、人と人のつながりや絆、

助け合いの大切さが認識されました。そうしたことから地域防災は、「自助」「共助」の視点を基本とし、互いに近くにいる人が近くにいる人を助ける「互近助」の支え合いが不可欠であり、住民が主体に取り組む意識を高め、積み重ねていくため、部落及び職場単位などで危機管理アドバイザーを活用した防災教育に取り組んでいきます。

また、災害時の避難場所としてはもとより、地域の防災力をより効果的・効率的に実践し、適切に機能を発揮できる地域防災活動の拠点づくりを進めていきます。

あわせて、もしもの時の情報収集手段のひとつとするため、町内



各地域での防災訓練の様子

の指定避難所では衛星テレビの視聴を可能とするアンテナの設置を行います。また、設置後、意義あるものとしていくためにも、今後、指定避難所への蓄電池の整備等も再度進めていきたいと考えているところです。

さらに、「あんしん光ネット」においては、断線等によりつながらない可能性がある不安を解消し、つながる「あんしん光ネット」にすべくケーブル網のループ化にも取り組んでいきます。

【世界の人々とつながり
支持され選ばれる社会】つなぐ

デジタル社会が進みインターネットを介して様々な分野で世界と容易につながる事ができるようになっており、コロナ禍ではありますがリアルタイムで海外の様子を伺い知ることが出来ます。

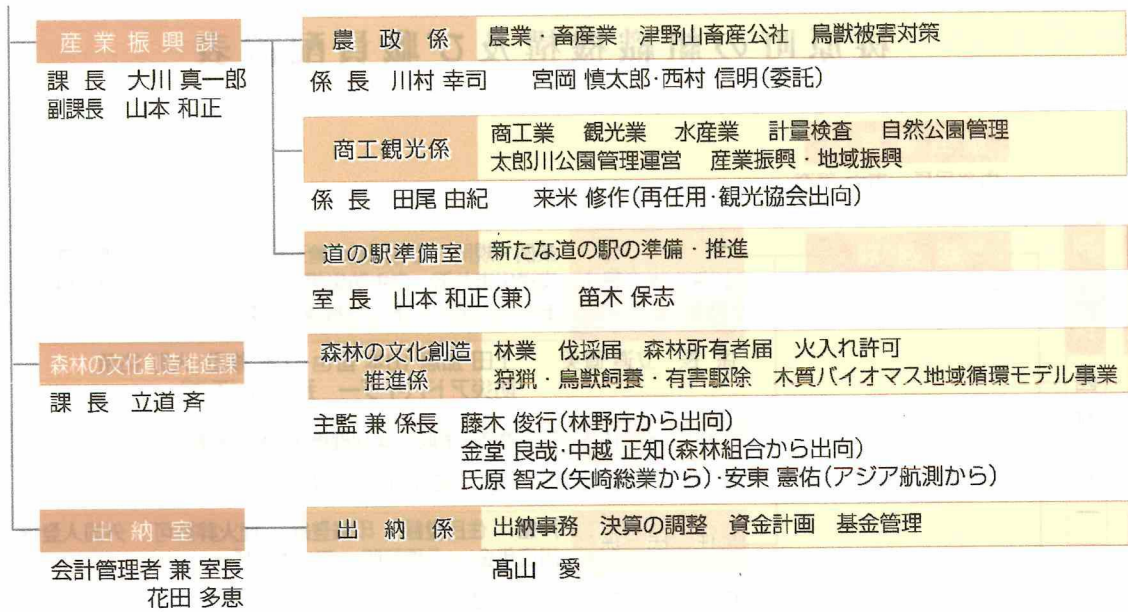
高知大学のJICA採択事業で関係が深まったネパール国ニルカシタ市とは建設、農業などの分野で人事交流の可能性を探っていく方向で協議を進めており、法令や

制度に沿いながら関係機関と調整を行っています。当分の間はリモートによる連絡会議になるうかとは思いますが、せっかくのご縁を絶やさないうよう、交流を深めていきます。

町長としての任期は1年を切りましたが、任期中に思いをもって取り組むことで、その幅と深みを変えることはできます。政策に著作権はございません。本町に住む町民にとって良いと思うものは、どんどん真似をしていきたいと思うと同時に、ひとりでは「いい仕事」は生まれられないもので、議員のみなさんをはじめ町内各種団体、地域の方、そして職員と共に知識を知恵とし、すぐそこまで来ている未来を便利に活用できる環境づくりと今を生きる大切さを認識し、「町民のみなさんがそれぞれ、生きがいや幸福感を感じながら、安心して安全に暮らすことのできる町」「ウェルネスゆすはら」を目指します。

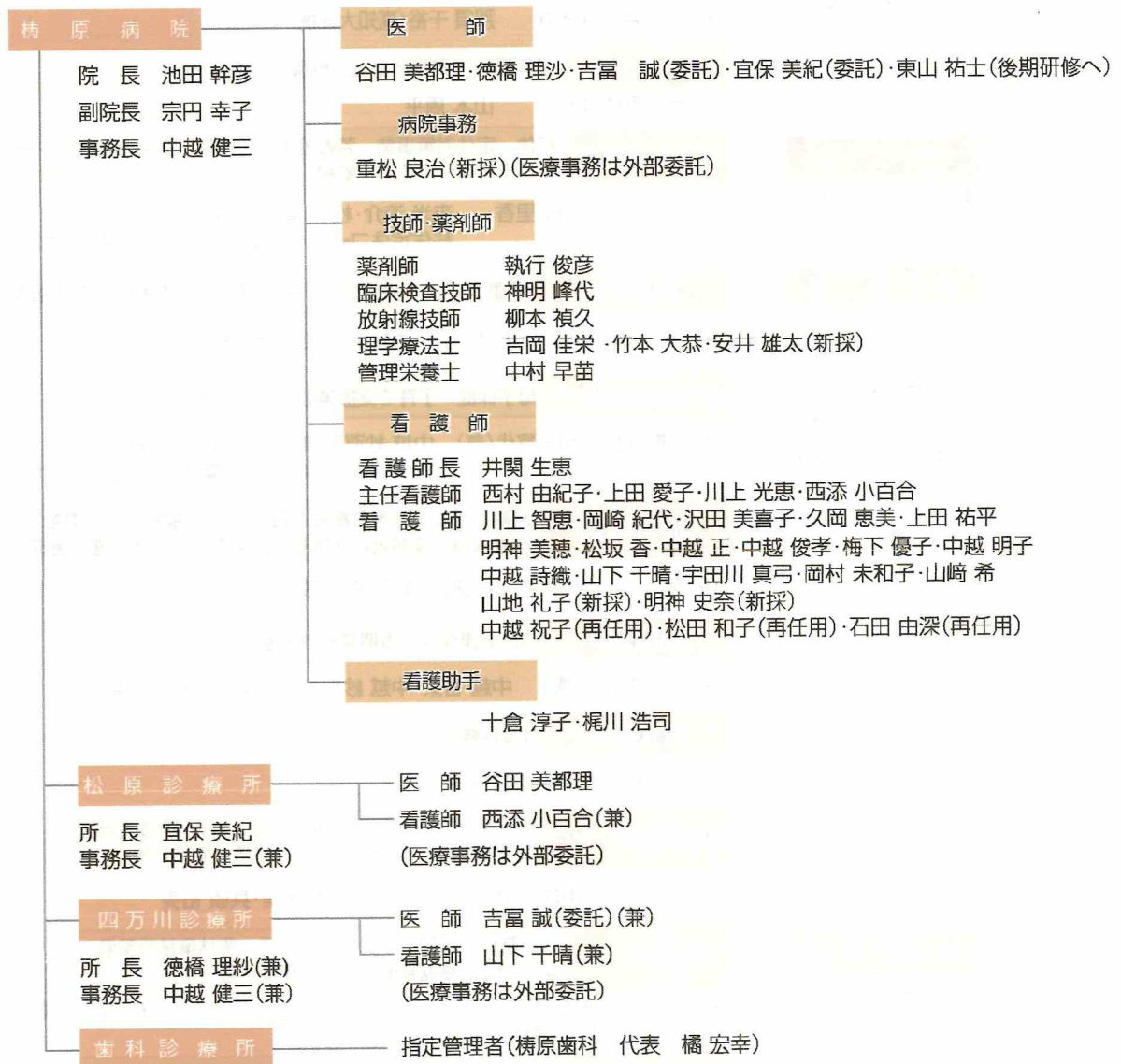
棒原町の組織機構及び職員配置表

		議会事務局	
		事務局長 市大 美奈	
町 長 吉田 尚人	副 町 長 西村 新一	総務課	
		課長 二宮 健志	
		総務危機管理係	条例・規則 町有財産の管理総括 町営住宅の管理運営 交通災害共済 自主防災組織 消防 防災・災害対策 あんしん光ネット 危機管理全般 交通安全
		係長 立道 直美	上田 加恵・山本 智也・辻本 修丞・大町 祐希 防災アドバイザー 那須 章(委託)
		税務係	町税の賦課徴収 国民健康保険税 税務全般
		係長 魚濱 聡海	國元 憲法・上田 希望
		住民係	戸籍 住民登録 印鑑登録 埋火葬許可 外国人登録 国民年金 各種証明 マイナンバー
		係長 中越 絵里子	立道 恋子 (出向他)下村 千佳・堀 情二・山内 孝信・兵頭 眞弥 大川 明日香(産休)・本龍 美智子(休職)
		企画財政課	
		課長 橋田 淳一	
		企画政策係	町行政の企画調整 陳情・要望 行政改革 統計 政策企画全般 町長秘書業務
		係長 吉岡 まどか	那須 干裕(高知大連携)
		財政係	予算編成 町財政計画・町債 財政全般
		係長 西村 ゆかり	山本 周平
		まちづくり推進課	
課長 竹内 正太郎			
まちづくり推進係	移住・定住対策事業 若者等の定住対策 集落活動センター 集落支援員 ふるさと納税		
主監兼係長 高橋 里香	来米 涼介・松下 聖太(新採) 移住定住コーディネーター 片岡 幸作(委託)		
保健福祉課			
G M 池田 幹彦 課長 明神 孝洋 副課長 上川 尚子 副課長 太田 寛代			
健康増進係	健康づくり 疾病予防 各種健診 健康相談・保健指導		
係長 大崎 和江	松本 裕子・中越 紗耶果・小西 夏也子		
子育て世代包括支援センター	母子保健 子育て支援策の企画及び推進		
所長兼係長 太田 寛代(兼)	中越 紗耶果(兼)・小西 夏也子(兼) 宜保 美紀(医師)・川畑 真理子(心理カウンセラー)		
福祉係	高齢者福祉 障害者福祉 母子(父子)福祉 児童福祉 福祉医療 高齢者合宿施設 民生委員 生活保護 援護		
係長 上川 尚子(兼)	来米 真子・筒井 敦也		
医療保険係	国民健康保険 後期高齢者医療		
係長 中越 干晴	中越 香菜・中越 紗耶果(兼)・小西 夏也子(兼)		
介護保険係	介護保険		
係長 松山 真弓	中越 未来		
地域包括支援センター	介護保険認定調査 総合相談支援 介護予防支援計画 包括的ケアマネジメント 介護予防 在宅介護		
所長兼係長 中越 沙織	池田 朋宏・竹本 未里・兵頭 裕美		
環境整備課			
課長兼工事検査長 上田 真悟			
建設係	道路整備・管理 防災・災害復旧 農林業基盤整備 まちづくり基盤整備 土木・建築 登記事務		
係長 上田 真悟(兼)	岡本 浩一(登記担当)・中越 裕也・下村 雪晃・島村 香弥 横川 拓也(育休)		
環境推進係	上・下水道 景観の保護・保全 し尿処理・廃棄物処理 狂犬病予防・死亡獣畜 昆虫駆除 墓地 環境モデル都市 風力発電等新エネルギー 資源・エネルギー全般		
主監兼係長 石川 智也	掛橋 勝司		



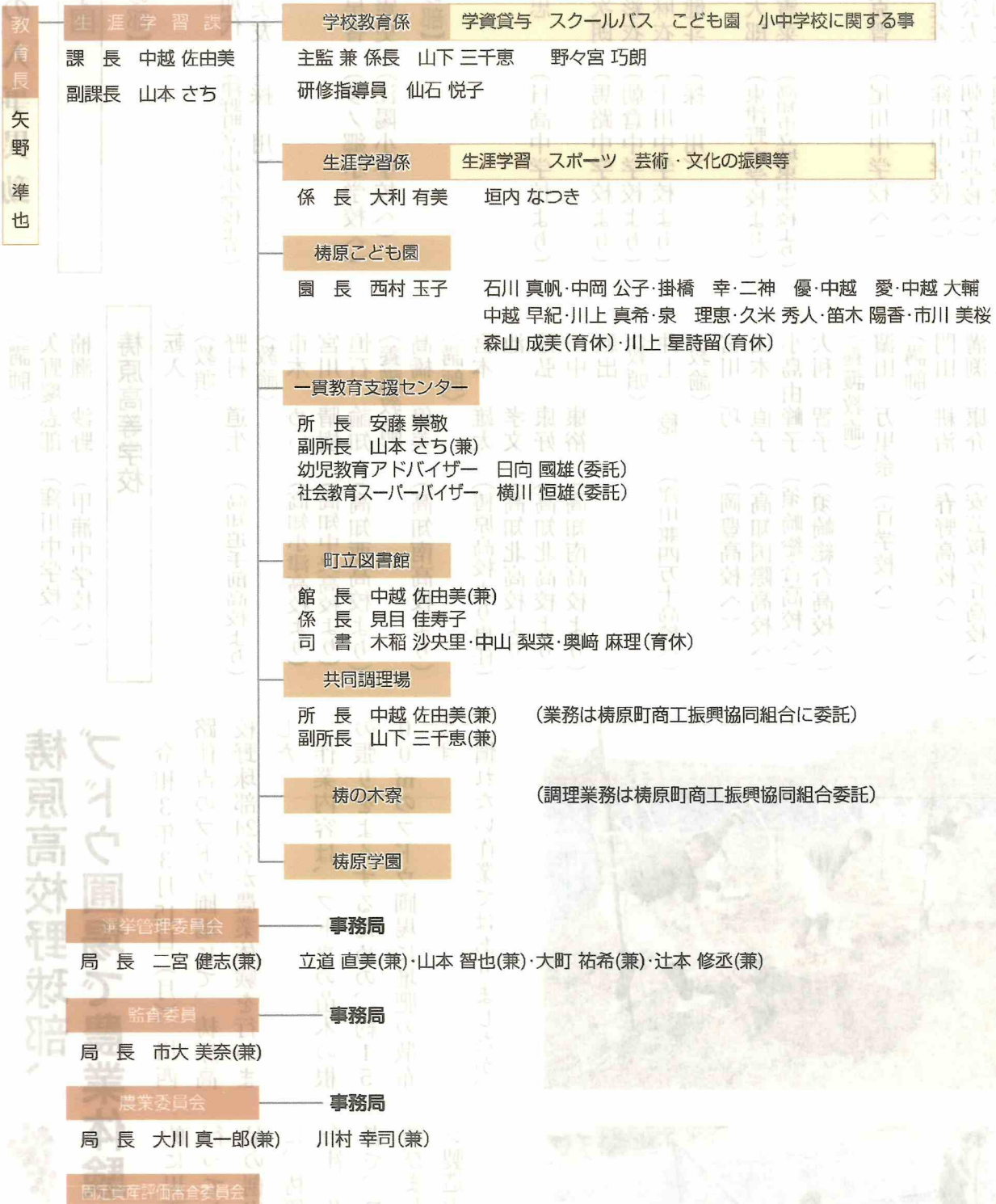
栲原病院組織機構及び職員配置表

R3.4.1 現在



教育委員会等組織機構及び職員配置表

R3.4.1 現在



退職者・転任者等

令和3年3月31日付けで、下記の方が退職・転任されました。

- | | | |
|-----|---------------------|-----------------------|
| 退職者 | ● 来米 修作 (産業振興課 課長) | ● 徳久 裕子 (保健福祉課) |
| | ● 竹倉 昌汰 (産業振興課) | ● 高下 恵 (保健福祉課) |
| | ● 永尾 祐子 (栲原こども園 主任) | |
| 転任者 | ● 塙 修二 (嶺北中学校へ) | ● 本浄 桃里 (埼玉県小鹿野中央病院へ) |
| | ● 安井 渉 (嶺北中央病院へ) | ● 福田 誠 (高知県へ〈帰任〉) |

春の人事異動

栲原学園

【小学校の部】

○転入

〔教諭〕

下元 加代 (津野町立中央小学校より)

近森 美友 (採用)

○転出

〔教諭〕

上岡 早智 (多ノ郷小学校へ)

植村 憲史 (江陽小学校へ)

【中学校の部】

○転入

〔教頭〕

北添 忠 (日高中学校より)

〔教諭〕

丸岡大次朗 (馬路中学校より)

森脇 彩衣 (朝倉中学校より)

萩野 麻衣 (十川中学校より)

町田 健斗 (採用)

〔講師〕

水谷耕太郎 (東津野中学校より)

濱田 雪菜 (高知市立城東中学校より)

○転出

〔教頭〕

林 克晋 (尾川中学校へ)

〔教諭〕

三本 美香 (窪川中学校へ)

奥崎 公太 (朝ヶ丘中学校へ)

白瀧 知之 (須崎中学校へ)

横山 渉 (小筑紫中学校へ)

十川 恭平 (佐喜浜中学校へ)

〔講師〕

矢野慶志郎 (窪川中学校へ)

楠瀬 沙野 (甲浦中学校へ)

栲原高等学校

○転入

〔教頭〕

野村 道生 (高知追手前高校より)

〔教諭〕

市木 めい (高知小津高校より)

宮川 晴樹 (高知中央高校より)

恒石 諭知 (高知西高校より)

〔養護教諭〕

高橋 優美 (高知南高校より)

〔講師〕

宮本 雄太 (栲原高校より再任)

池 孝文 (高知北高校より)

徳弘 康好 (高知北高校より)

田中 康裕 (高知南高校より)

○転出

〔教頭〕

井上 稔 (窪川兼四万十高校へ)

〔教諭〕

宮川 巧 (岡豊高校へ)

山本 直子 (高知国際高校へ)

小島由峰子 (須崎総合高校へ)

大利 智子 (須崎総合高校へ)

〔養護教諭〕

濱田 万里奈 (盲学校へ)

〔講師〕

門田 耕治 (春野高校へ)

溝淵 康介 (安芸桜ヶ丘高校へ)

宮本 雄太 (栲原高校再任)

栲原高校野球部、 ブドウ圃場で農業体験



皆で声を掛け合い、真剣ながらも楽しそうに作業を行っていました。

現在、栲原町は試験

令和3年3月15日(月)、川西路住吉のブドウ圃場にて、栲原高校野球部24名が農業体験を行いました。

作業内容は、ブドウの苗木の根の張りをよくするための、約1500㎡のブドウ圃場に堆肥の散布です。

慣れない作業ではありましたが、

的に川西路住吉でブドウの栽培を行っておりますが、新たな地場産品の創出を目指し、令和元年6月に、栲原町、井上ワイナリー株式会社、井上石灰工業株式会社の3者で、ワイナリーに関する協定を結びました。できたブドウは、ワイン製造の原料として利用されます。産業振興課



梶原町生涯学習交流センター「ゆすゆす」落成

このたび大蔵谷に建設中でした生涯学習交流センターが完成しました。

3月28日(日)には、高知県知

事代理高知県教育委員会教育長伊藤博明様、高知県議会議員明神健夫様、前高知県知事尾崎正直様をはじめご来賓の方々に出席いただき落成式典を行いました。

式典では施設の設計・建設にご尽力いただいたケイズ設計代表中越敬典様、株式会社四万川総合建設代表取締役西村義幸様へ感謝状を贈呈しました。

愛称は「ゆすゆす」

梶原の「ゆす」と若々しく元気という意味の youthful から「ユース」を合わせたもので、梶原高校生徒の公募の中から選ばれました。

愛称命名者の梶原高校3年生佐伯忠道さん、愛称(看板)サイン

原稿筆耕者の梶原高校3年生廣瀬琳さんへも、それぞれ表彰状・感謝状と記念品を贈呈しました。

この施設は、梶原高校の町外からの入学生が増え、孝山寮の寮生が定員を超える状況が続いていたことや施設の老朽化により、設備面でも改善が必要な状況であったことから高知県と梶原町で協議を重ね、建設の運びとなったものです。高校の寮としての機能だけではなく、将来的には移住者等の受け入れも視野に入れ多目的な住宅として、高知県が創設した交付金を活用し、梶原町が建設しました。

居室には家具家電を完備しており、生徒が心身ともに快適に暮らすことができるよう、共有部分には体力づくりができるトレーニングルームも設けております。

落成式典後には、高校生がこれからお世話になる地域の皆様に挨

拶に伺いました。

4月から58名の高校生がこの施設で新生活を始めました。全国から梶原高校を選んで入学してくる生徒や保護者の皆様に満足していただけるよう、梶原高校との連携

をさらに深め、魅力ある梶原高校づくりに引き続き取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましては、温かく見守っていただきませう、ご協力をよろしくお願いたします。

生涯学習課



建物前でのテープカット

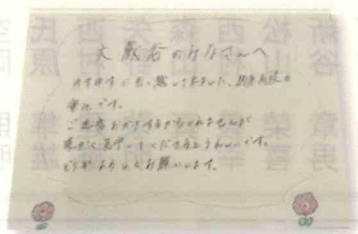


餅配りの様子



愛称(看板)サイン

手書きの手紙と紅白餅を持って大蔵谷部落の皆さんに挨拶に伺いました。



(一社) ゆすはら雲の上観光協会がスタート!



4月1日より一般社団法人として「ゆすはら雲の上観光協会」が運営をスタートしました。この組織の設立の目的は「梶原町の自然、文化、歴史などの観光資源の開発・磨き上げを行うとともに、観光資源の魅力を紹介・宣伝することで、観光客の誘致・周遊・滞在を促進し、梶原町の交流人口の拡大を通じて、梶原町全体の経済の活性化と町民の生活文化の向上につなげることを目的とする」です。

令和3年度から、観光に関する様々な事業について、町内の関係者と連携を図りながら、対応できるものは順次取り組んでいき、本町の文化、景観、施設等の資源を活かした体験や交流に結び付けられるよう、今後

の観光戦略の策定に取り組みます。

当面は、ゆすはら座や掛橋邸、歴史民俗資料館等の入館対応や各種ツアーの受付等、お客様のおもてなしに取り組みながら新型コロナウイルス対策の支援事業の受託も行います。更に、太郎川公園の各種施設群については、更新整備に向けて、新型コロナウイルスの状況等を踏まえて慎重な検討を行い、町民の皆様のご理解をいただきながら進め、完成後には指定管理者として、町民の皆様の福祉向上に繋がる運営が出来る組織となるよう取り組んで参ります。

交流を基本とした観光産業を充実させるため、皆様としっかり協議し組織の方向性を示していくことといたします。事務所はゆすはら・夢・未来館1階にありますので、皆様気軽においでください。

		【役員】																									
		会長	吉田 尚人																								
		副会長	長山 和幸																								
理事	土釜 清	理事	西村 新一	理事	山本 浩辰	理事	西岡 利晃	理事	上田 末喜	理事	空岡 則明	理事	氏原 隼雄	理事	西村 建雄	理事	矢野 敬明	理事	森山 真二	理事	西村 義幸	理事	松山 榮喜	理事	新谷 章男	理事	下村 昌彦
【事務局職員】		事務局長	来米 修作	職員	中越 和寿	職員	橋田 桃子																				
一般社団法人 ゆすはら雲の上観光協会																											
〒785-0610																											
高知県高岡郡梶原町梶原1-4-26・2																											
☎ 65・1187																											
FAX 65・1192																											
✉ kumo-kanko@mb.pikara.ne.jp																											

梶原学園だより

卒業証書授与式

小中一貫校梶原学園の卒業証書授与式が3月12日(金)に中学校、3月22日(月)に小学校と2日間行われました。



中学校卒業証書授与式

今年度は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、来賓の方を制限し、時間を短縮して行いました。厳かな雰囲気

の中で、氏次校長から一人ひとりが卒業証書を受け取りました。今年の卒業記念品は、6年生から9年生までが、手分けして制作した木彫の「梶原学園校歌」でした。体育館のステージ右側に掲示しています。



中学生の答辞

小中一貫教育校として、同じ敷地内で生活を共にしてきました。6年生は、小学校のリーダー、9

年生は、中学校のリーダーとして、活躍しました。特に小中合同運動会、ウェルカムコンサート、学習発表会では、率先して取り組んでくれました。これから4月からは、新たな学校生活が始まります。さらに一層頑張っしてほしいと思います。

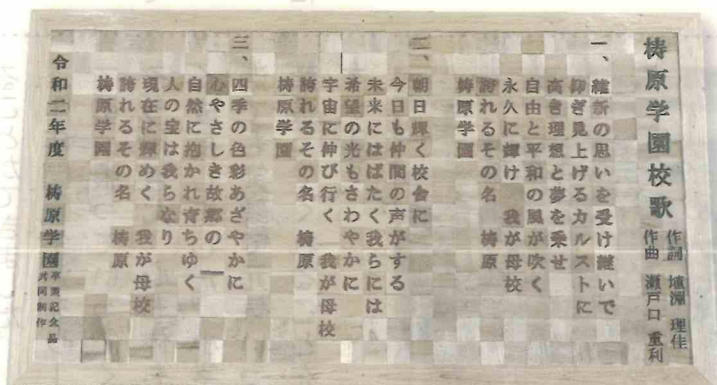
離任式

3月23日(火)、令和3年度の人事異動で梶原学園を去られる教職員の離任式が行われました。梶



卒業証書をもらう6年生

原学園の在校生と卒業生が参加し、転出される先生からのお別れの挨拶がありました。その後、児童生徒を代表して、生徒会長の川上奏汰君から、お礼の挨拶がありました。



6年生、9年生の卒業記念品/木彫の「梶原学園校歌」

一部の記事はホームページでも見ることができます。
<http://www.yusuharagakuen.jp/>





栲原こども園だより



卒園おめでとう

3月24日(水)に卒園式を行い、卒園児24名全員が出席することができました。新型コロナウイルス感染症防止のため、体育館で間隔を広くとりながら開催しました。保護者の方々や来賓の方々に見守っていただき、一人ひとりが子ども園で楽しかったことや夢を発表しました。

松山あいり

「ペットショップではたらかきたいです」

田尾このか

「病院で働きたいです」

武田のぞみ

「病院で働きたいです」

中越つむぎ

「マクドナルドで働きたいです」

川田いろは

「保育園の先生になりたい

川上こはく

「大工さんになりたいです」

松本そら

「レストランで料理を作る仕事をしたいです」

前田ゆめ

「農協でかあちゃんと一緒に仕事をしたいです」

西村あおい

「映画館で働きたいです」

宮岡かいと

「バイクに乗ってレースがしたいです」

西川ゆいな

「お父さんと一緒に大工さんになりたいです」

中越さちの

「支援センターでお母さんと一緒に仕事をしたいです」

中越はる

「ダンプカーの運転手になりたいです」

山口まゆ

「かみきりやさんになりたいです」

市川あやか

「警察官になりたいです」

中山りんのすけ

「虫博士になりたいです」

川上ふうま

「水族館で働きたいです」

松本あさひ

「歯医者さんになりたいです」

中越さくら

「栲原病院の看護師さんになりたいです」

中越はるな

「病院の仕事をしたいです」

中越あらた

「消防士になりたいです」

大谷らいと

「警察官になりたいです」

山下むぎ

「チューバーになりたいです」

杉原ゆう

「ケーキ屋さんになりたいです」

今年もYURURUの方々

から子どもたちに向けてお祝いのメッセージをいただきました。たくさんの人に見守られる中で、卒園式を無事終えることができました。

1年間園生活をリードして引っ張っていってくれたぞう組さん。心も体も大きく成長しました。小学校生活でも笑顔で元気いっぱい頑張ってくれることを願っています。



一部の記事はホームページでも見ることができます。

<http://www.yusuharakodomo.jp/>



豊かな暮らしの道しるべ

お問い合わせ 0889-65-1900



雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL

そうだ、図書館で聞いてみよう！

～あなたの疑問や課題を解決する
お手伝いをさせていただきます～



『高知新聞に昭和〇年に〇〇に関
する記事が掲載されたと思うのだ
が、その記事をもう一度見たい』

→県立図書館の力を借りて高知新聞の
記事を検索することができます。
まず雲の上の図書館にご相談ください。



その他にも、『町の特産品のロゴを作ろうと
思っているが、参考になる本はある？』『お
へそって何のためにあるの？』『家の片付け
や掃除を効率よくしたいのだが、そんな工夫
が載っているような本はある？』など、素朴
な疑問、暮らしや仕事に関する皆様からの
お問い合わせをお待ちしています。

いつでも趣味をアクティブに

『釣りバカ解体新書～人生100年時代のライフワーク～』

著：清水健太郎

釣りをキーワードに、金融経
済が支配する現代社会を人間
らしく豊かに暮らすヒントを
探る。著名な”釣りバカ”達か
ら生きる意味、物事の本当の
価値を教えられる指南書。



絵本作家、柴田ケイコさんと 「スクイーズパンを作ろう！」

開催

やさしく丁寧に教えてくださった柴田さん



3月に高知県在住の絵本作家、柴田ケイコ
さんを講師にお招きしワークショップと絵本
の読み聞かせ会を開催しました。感染症対策
を講じた上で、子どもから大人まで、みなさ
ん楽しく取組まれ素敵な作品ができました。
館内には、柴田さんの絵本とパンに関する本
を集めた特集棚を作っています。

漫画、サブカルだ～い好き

『オッス！トン子ちゃん』

著：タナカカツキ

語尾は『～ダス』の多感な少
女トン子ちゃんが恋と芸術の
間で繰り広げるドタバタ少女
漫画（風）ギャグ作品。笑い
の中にも哲学や漫画表現の可
能性を探る意欲的実験作。



*ご紹介した本が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

5月の休館日：

6日、11日、18日、25日、28日

～ご来館時の3つのお願い～

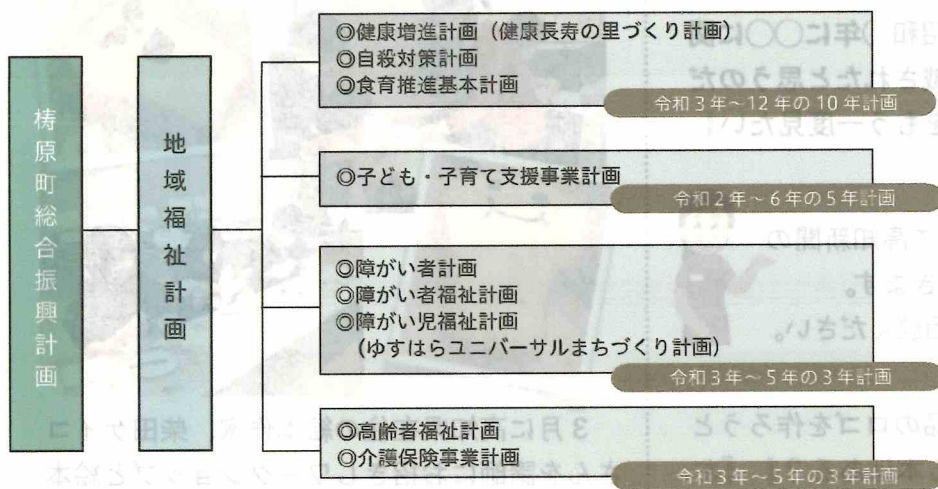
・マスクの着用（2才～）
・手指の消毒
・2時間未満の滞在
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（0889-65-1900）電話 高知市立図書館

地域福祉施策について

本町の健康づくり、高齢者・障がい者福祉施策は、それぞれ計画に基づき実施されており、令和3年4月からは、新たに策定された各計画に沿って取り組んでまいります。

計画の策定にあたり、ご尽力賜りました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました皆様、各関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。同時に、今後もより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



なお、各計画書につきましては、橋原町保健福祉課、雲の上の図書館で閲覧できるほか、橋原町ホームページへも掲載しております。
【問合せ先】
 保健福祉課 ☎ 65・1170

人権擁護委員制度を知っていますか。6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約 180 名が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、デパート等において、家庭や職場内における問題、コロナに関する差別問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は、無料であり、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

令和3年6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて、県内各地域で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。お問い合わせは、最寄りの法務局まで、お尋ねください。

「全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権 110 番」

全国の法務局では、下記のとおり、全国統一の電話番号により人権相談を受け付けています。お気軽に御相談ください。

- 記
- 1 時 間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
(ゼロゼロみんなのひやくとおばん)
 - 2 電話番号 (ナビダイヤル) **0570-003-110**
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
 - 3 取扱内容 差別待遇、コロナ問題、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等 人権問題に関するあらゆる相談
 - 4 その他 相談は無料、秘密は厳守します。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

「くらしの悩みごと相談所」を開設します

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

- 記
- 1 日 時 令和3年5月31日(月)
午前10時～午後0時まで
午後1時～午後4時まで
 - 2 会 場 高知よさこい咲都合同庁舎7階
(高知市栄田町2-2-10)
 - 3 相談担当者 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員
 - 4 相談内容 差別待遇、コロナ問題、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等 人権問題に関するあらゆる相談
 - 5 その他 相談は無料、予約制です。相談内容の秘密は厳守します。

*以上の記事に関するお問い合わせは **高知地方法務局人権擁護課 (TEL088-822-3503)** まで

令和3年度

国民健康保険税について 保険税率を据え置きます

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。我が国の国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

令和3年度の保険税率について

本町では加入する皆さんの保険税の負担が大きくならないように、国民健康保険財政調整基金（以下「財政調整基金」という。）を取り崩しながら対応してきましたが、被保険者が減少する中、高度医療技術の進歩などに伴い医療費が増え、今後増加が見込まれる厳しい財政状況となっております。

これは高知県内の多くの市町村の課題でもあり、本町も高知県か

ら示された国保事業費納付金に基づき、財政調整基金を取り崩しながら段階的に税率改定を行っているとあります。令和3年度においても税率の改定を予定しておりましたが、長引

く新型コロナウイルス感染症の影響等に鑑み、令和3年度は国保税率を据え置くこととなりました。しかしながら、財政の厳しい状況は変わりませんので、加入者の皆さんには令和4年度以降も税率の改定によるご負担をおかけしていくこととなりますが、今後ともご理解とご協力をお願いします。

区 分		国保税率の改定なし	
		令和2年度	令和3年度
医療保険分	所得割	8.3%	8.3%
	均等割（人数）	25,100円	25,100円
	平等割（世帯）	17,000円	17,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.8%	2.8%
	均等割（人数）	8,400円	8,400円
	平等割（世帯）	5,700円	5,700円
介護保険分	所得割	1.7%	1.7%
	均等割（人数）	7,000円	7,000円
	平等割（世帯）	3,400円	3,400円

(1) 39歳

国保税Ⅱ医療保険分＋後期高齢者支援金分

(2) 40～64歳

国保税Ⅱ医療保険分＋後期高齢者支援金分＋介護保険分

(3) 65～74歳

国保税Ⅱ医療保険分＋後期高齢者支援金分

(介護分は介護保険料で納めます)

保険税の軽減措置について

これまでどおり、所得が一定額以下の世帯には、国民健康保険税の負担の軽減を図るため均等割額、平等割額の軽減があります。(所得申告がされていない場合は、軽減の対象となりません。)

【問合せ先】

国保資格について…保健福祉課

医療保険係 ☎65・1170

国保税について…総務課 税務係

☎65・1111

「高知県からのお知らせ」 高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル開催

南海トラフ地震や風水害による大規模災害を想定し、消防車やヘリコプターなどを使った総合防災訓練を実施します。

起震車体験や住宅の耐震診断コーナー、飲食ブースなどもあります。

また、高幡管内5市町でもサテライト会場を設置し、訓練等を実施しますので、ぜひご参観ください。

【メイン会場】

日時／5月30日(日) 10時～15時(予定)

【サテライト会場】

日時／5月30日(日) 9時～15時(予定)
場所／高幡管内5市町(梶原町は、ゆすはら・夢・未来館)

【問い合わせ先】

高知県庁 危機管理部
危機管理・防災課
☎088・823・9320



たいさくくん
(高知県防災キャラクター)
©やなせたかし

訓練の様子

ヤフー株式会社との

「災害に係る情報発信等に関する協定」の締結について

梶原町では、防災に関する情報発信の強化や、防災に対する意識啓発のため、令和3年2月4日、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この協定により、同社の「ヤフー防災速報」アプリを活用した、町からの防災情報の配信が可能となりました。

今後、災害発生時や台風接近時などに、避難所の開設状況や注意喚起の情報を配信する予定です。

ご自分やご家族の身の安全を守るため、スマートフォンをお持ちの方は、情報収集の手段としてご利用ください。

【「ヤフー防災速報」とは】

ヤフー株式会社が提供する、地震情報や降雨予測、避難情報等の災害情報をお知らせするサービスです。

情報が欲しい地域を3箇所まで設定することができ、設定した地域に関する情報が配信された際に、

通知を受け取ることができます。

また、スマートフォン端末の位置情報機能を活用した「現在地連動」機能によって、設定地域に関わらず、発災時にいる場所の情報を受け取ることができます。この機能により、旅行などで町外に出している時でも、その地域に配信された災害情報の通知を受け取ることが可能となります。

【情報を受信するには】

- ① アプリをダウンロード
- ② アプリ内「設定」の「地域の設定」で梶原町を設定
- ③ アプリ内「設定」の「プッシュ通知する情報の選択」で「プッシュ通知」をオン

※アプリは無料ですが、通信料はご本人様の負担になります。

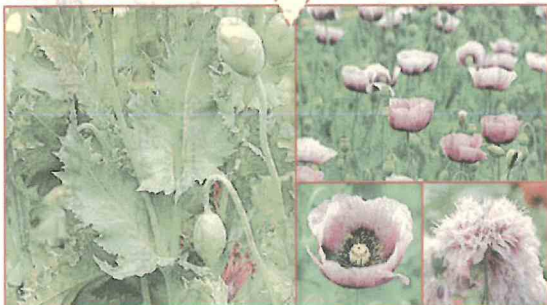


ヤフー防災速報アプリアイコン

QRコード
防災速報アプリ紹介ページ

不正けしの特徴

- ① 花びらは一重のものや、八重のものなど様々ある
赤、薄紫、白、桃などの色がある
- ② 葉は互い違いに茎につき、**茎を抱き込むような形**
- ③ 葉や茎にほとんど毛がない



須崎福祉保健所 衛生環境課
0889・42・2004

【連絡先】
こんなけしを見つけたら
福祉保健所まで連絡を！
けしの仲間、通常4月から6
月にかけて美しい大きな花を咲か
せますが、その一部には、法律で
栽培が禁止されているものがあ
り、誤って庭先などに植えられて
いることがあります。
自生しているところを見かけた
り、お心当たりのある方は、勝手
に抜かず、須崎福祉保健所までご
連絡をお願いいたします。

高知県立高知城歴史博物館 催し物のお知らせ

企画展

よみがえる山内家資料の美と歴史

～伝統の技がなす文化財修理の世界～

開催期間：令和3年5月18日(火) まで

文化財修理でよみがえった書画や刀剣、甲冑などを展示し、その
成果を紹介。修理を支える職人の伝統の技に迫ります。

時 間 9時～18時(日曜のみ8時～18時)

※展示室への入室は閉館30分前まで

観 覧 料 700円(常設展も含む)

※高校生以下、県内65歳以上無料

高知城とのセット券900円(常設展も含む)



こども体験
ガイドツアー

文化財のお医者さんになろう！

開催日時：令和3年5月4日(火・祝) 10時～11時45分

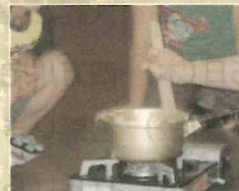
企画展の展示解説のほか、古い手紙の虫くい穴をなおしたり、伝
統の糊づくりが体験できる子供向けのガイドツアーです。

会 場 高知城歴史博物館 1階ホール

講 師 田井東 浩平(当館学芸員)

定 員 小中学生10名(要事前申込/先着順)

参加費 300円※保護者同伴の場合、大人は展示観覧料が必要



ワークショップ

**お家でできる紙資料のかんたん補修と
和綴じ本づくりに挑戦**

開催日時：令和3年5月9日(日) 14時～16時

虫くい穴や破れた資料の簡単な補修方法を伝授。伝統的な和綴じ
本づくりに挑戦します。

会 場 高知城歴史博物館 1階ホール

講 師 田井東 浩平(当館学芸員)

定 員 20名(要事前申込/先着順)

参加費 800円



ガイドツアー、ワークショップについての申込方法と注意事項

申込方法 電話・はがき・FAXにて参加者の氏名・住所・電話番号をお知らせください。整理券をお送りします。
申 込 先 〒780-0842 高知市追手筋2-7-5 088-871-1600 FAX.088-871-1919
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては延期や中止となる場合があります。

金婚夫婦祝福式典のお知らせ

毎年、結婚50年を迎えられますご夫婦を対象に、金婚夫婦祝福式典が開催されており、今年は9月1日(水)に、「土佐市複合文化施設つな〜で」での開催が予定されています。

4月第2回の部落回覧で、対象の方の調査を行いますので、ぜひお申し込み下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる可能性があります。予めご了承ください。

対象者

昭和46年1月1日から
12月31日までに
婚姻届を届出しているご夫婦
(それ以前の届出でも初めて申し込む方は可)

詳しくは、保健福祉課・福祉係
までお問い合わせ下さい。

☎65-1170

5月の行事予定

- | | |
|---|---|
| 8日(土) 環境整備デイ
梶原高校PTA総会 | 15日(土) 高吾地区中学校中央支部体育大会
(16日まで) |
| 9日(日) 梶原学園9年生修学旅行(9日~12日) | 18日(火) 小児健診 |
| 11日(火) 梶原学園8年生職業体験(11日~14日) | 19日(水) 行政相談
小児健診 |
| 12日(水) 第23回梶原雲の上杯ゲートボール大会
梶原学園6年生修学旅行(12日~14日) | 20日(木) 梶原町交通安全の日
22日(土) 高知県高等学校体育大会(24日まで) |

5月の保健福祉課行事予定

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 6日(木) 四万川宅老所 | 18日(火) 小児健診(終日) |
| 7日(金) 初瀬いきいき | 19日(水) あゆみの会 |
| 10日(月) げらげら家族会 | 20日(木) 四万川宅老所 |
| 12日(水) 松原サテライト | 25日(火) 小児健診(午前中) |
| 13日(木) 越知面デイ
東区宅老所 | 27日(木) 四万川いきいき |

- 毎週月曜日 育児サークル(図書館内子育てコーナー)午前10時~
※子育て中に限らず、どなたでも参加できます。お待ちしております。
- 毎週水曜日 予防接種(四種混合、麻疹・風疹【MR】、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン、水ぼうそう、B型肝炎)
- 月曜日~金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)
※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。
(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

ゆすっこ相談センター相談日 11日(火)半日、18日(火)半日、25日(火)終日

川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日) 24日(月)、25日(火)

※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター☎65-1170までお願いします。



※行事予定は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください。

文化

烏帽子俳句会

黄水仙津波の話し聞いている

岩元 芙美

亀鳴くや平凡なる事良しとせむ

瀬戸口登貫恵

手術前の一日を野辺に母子草

西村 智子

鶯の声に送られ出かけたる

温地あゆみ

つづれ坂下る我が町夕霞

古野 節子

黄水仙子が親を見る参観日

下元 澄子

母に似て顔から老いる春の暮

ヒネ・ハンビ

そのことは宥す他なし遠がすみ

千光寺昭子

父と子のシャトル打つ音黄水仙

宮崎真由子

真向えば眼差し強き雛かな

中越 律子

白梅の散り初め紅梅咲きほころ

岩井 章子

杉の子俳句会

春浅し一番鶏を闇で聞く

下元 廣幸

こぶし咲く綿毛をそっと押し開けて

西村 幸枝

母の通夜手折りし椿枕元

氏原 陽子

湧き水の喉しみとほる梅日和

川田 早苗

福島祈り十年福寿草

久岡 智子

ひせ大根残りて花のいじらしさ

野中 胤雄

家ぜりに女の子いて雛祭

明神伊佐子

牛小屋へ通じる庭の初音かな

西村 蓉子

街中の歩道にポトリ落椿

影浦 鉄心

菱餅の形不揃い網で焼く

大崎みなと

雛仕舞う蔵の引戸の閉まる音

掛橋 初子

青空に切り絵の如く白木蓮

内野 純子

柚子の木俳句会

焼け跡に小さき祠建ちし春

西村由利子

襟足の温もりうれし春日なり

西森 誠子

花冷えや石灯籠の灯が和み

中平 忠雄

寄り添って花冷え過ごす羅漢様

中越 郁子

楸の柄のぼすつと落ちていぬふぐり

渡辺 瑞枝

菜の蓄夕餉の膳の一品に

中越 秋子

花冷えといえど一夜で五分咲きに

吉田 敬子

目の笑うマスクの向こう人の良さ

広瀬 卓雄

川柳

つのごづき角くな門丸くなり

かんぬき

世の進歩牛に用無し耕運機

西村 美子(二句掲載)

宴なき老政治屋のぼけ著

河野 哲夫

(夜の銀座赤坂・命)

狂歌

どうみても接待要員すが息子

何要員だろうあそこの子

(李下に冠)

河野 哲夫

寄付のお礼

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

【その他のご寄付】

前田 末春様(太郎川)

故・前田 貞子氏逝去に伴う香典返し(社会福祉へ)

戸田 義廣様(竹の藪)

故・戸田 市雄氏逝去に伴う香典返し(社会福祉へ)

●おめでた

住所	出生者氏名	性別	出生年月日	保護者
田野々	岩崎 誠志 <small>まさゆき</small>	男	R3.2.25	岩崎 智久

●おくやみ

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
田野々	片岡 謙三	男	R3.3.11	81	本人
竹の藪	戸田 市雄	男	R3.3.20	98	戸田義廣
松原	川上 喜幸	男	R3.3.29	91	本人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています

西宮市・橿原町 友好交流協定締結30周年

兵庫県西宮市との友好交流協定が30周年を迎えました。

西宮市との交流は、昭和59年に橿原町が国土庁のリフレッシュふるさと推進モデル事業の指定を受けたことをきっかけに、交流のパートナーとして、在阪橿原ふるさと会を通じ、西宮市にお願いをして交流をスタートしました。同年から「にしのみや市民祭り」への参加、青年同士の交流や地域産品の販売等、相互交流が活発に行われることとなり、多くの皆さまのご協力のお陰で平成3年3月24日に友好交流に関する協定を締結することができました。

交流協定締結後は新たな形で交流が始まり、平成4年から児童交流事業「ゆすっ子・みやっ子」をはじめ、さまざまな事業を行ってきました。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、交流事業やイベントが中止となりましたが、西宮市では、市役所内の展示コーナーにおいて「姉妹友好都市パネル展」を開催し、これまでの交流の歩みや、橿原町の魅力などを紹介していただきました。

友好交流協定20周年を記念し太朗川公園に植樹された「クスノキ」と「山桜」の成長と同じように、今後も友好の絆がより一層深まる交流が皆さまのご協力のもと続くことを期待しています。

まちづくり推進課

今までの主な交流事業

- ゆすっ子・みやっ子
平成4年から両市町の児童交流事業が始まる。
- 西宮市鍼灸師会訪問
平成14年から西宮市鍼灸師会が橿原町で鍼・温灸療法などの無料ボランティア活動を実施。
- 職員の人事交流
平成14年から平成24年まで、西宮市職員と橿原町職員を相互に派遣。
- 西宮市文化交流事業
平成24年から「ゆすはら座」を活用した文化交流事業を開催。
- 両市町のイベントへ参加
にしのみや市民祭り、龍馬脱藩マラソン大会、西宮酒ぐらルネサンス



西宮市劇団（ぐるっぽユーモア）によるゆすはら座公演（H27）



ゆすっ子・みやっ子炭づくり体験



姉妹友好都市パネル展

編集後記

3月は別れの季節、4月は旅立ちの季節。それぞれがそれぞれの場所で新しいスタートを切ったことと思います。今年、東日本大震災10年目の節目でした。10年前の橿原中学校の卒業生が、震災の悲惨さに衝撃を受けながらも、「今私たちができることは、目の前にあることを一生懸命にやることです」という答辞の言葉が今でも心に残っています。

新聞やテレビなどでも多くのことが報道されており、日常の生活を取り戻すためにがんばっている人、行方不明の家族を思い続けて悲しみが消えない人、まだ大切な故郷には帰れない人など、様々な生きざまを知ることができました。

その中でも、10年間定位置で映像をずっと撮り続けた番組を見ました。震災が発生した3月、当時の姿は跡形もなく変わり果てていました。それが少しずつ復旧していく様子が映されており、そこでの人々の生活の様子や息遣いまで伝わってきました。特に印象的だったのは、震災から1か月が経った4月、瓦礫の中のアちこちこにこのぼりが見えていたことです。お父さんが、亡くなった子どもさんがきつと見ているだろうと揚げたそうです。胸が痛みました。

コロナの感染拡大が叫ばれており、今はまだ先の見えない大変な状況の中です。そういう時だからこそ、一人ひとりが責任を持って行動する、みんなが協力してやる、どうすればよいのかを自分でしっかり考え、今を大切に生きていかなければならないと思います。

よい季節になりました。家の周りや身近な場所にも美しい花々、清々しい鳥の声、頬には優しい風など、自然を五感で感じ取ることが出来ます。

（広報編集委員会）